

## 第6回新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート調査結果

2020年5月28日

JETRO México

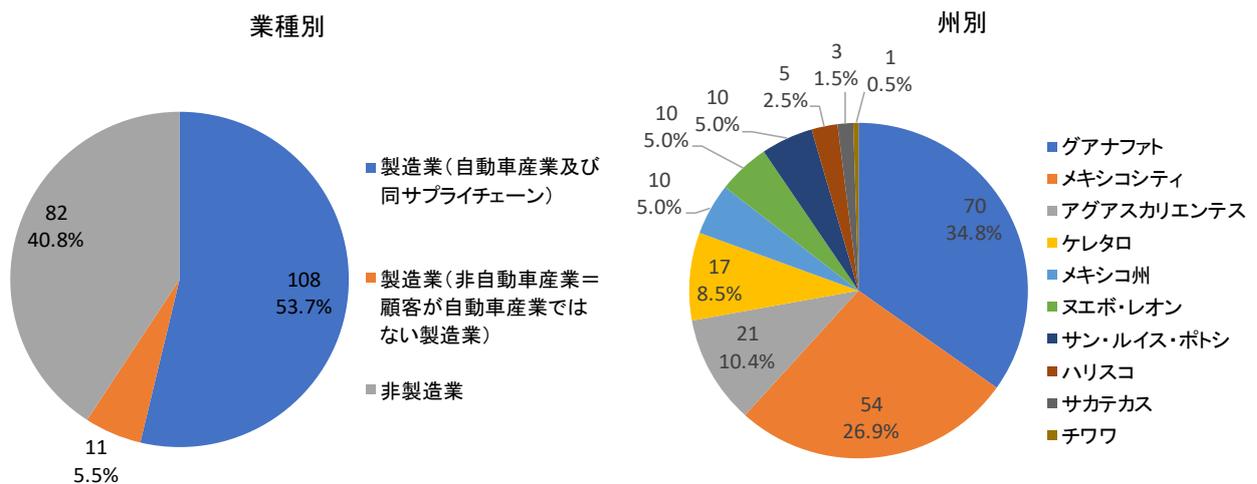
カマラ事務局

調査実施期間：2020年5月21日（木）～25日（月）

回答企業数：201社【製造業：119社（うち自動車産業108社、それ以外11社）、非製造業：82社】

### 0. 回答企業概要

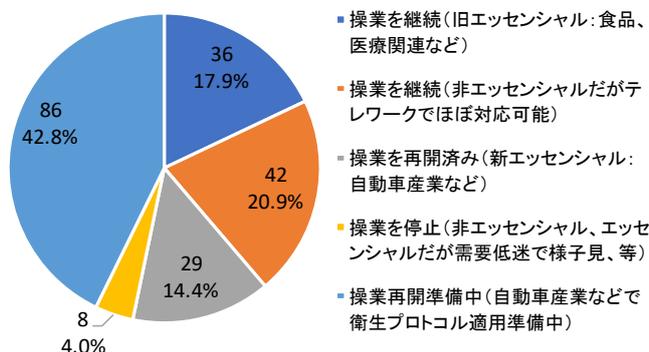
- 回答企業総数は201社、製造業が119社（59.2%）、非製造業が82社（40.8%）だった。製造業のうち、自動車産業及び同サプライチェーンは108社（全体の53.7%）、それ以外が11社（5.5%）。
- 回答企業数を州別にみると、グアナファトが70社、メキシコシティが54社、アグアスカリエンテス、ケレタロ、メキシコ州・ヌエボレオン・サンルイスポトシ、ハリスコと続く。



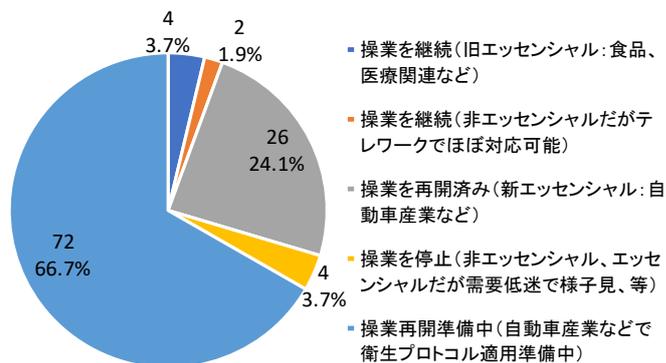
### 1. 操業状況

- 回答企業のうち、回答時点で操業を行っていた企業は107社であり、全体の53.2%を占めた。そのうち、従来から操業を継続していた(旧エッセンシャル、テレワーク対応)企業は78社で全体の38.8%、新たにエッセンシャルと認められた自動車産業などで操業を再開した企業が29社(14.4%)である。自動車産業では操業している企業が32社で回答全体の29.6%に過ぎず、操業準備中の企業が72社と66.7%に及んだ。自動車産業以外の製造業は、食品、医療関連など旧エッセンシャルの企業が多い。非製造業はテレワークで対応できている企業が40社(全体の48.8%)に及び、旧エッセンシャル関連のため操業できていた企業、自動車産業関連として操業を再開できた企業まで合わせると非製造業全体の81.7%が操業できている。

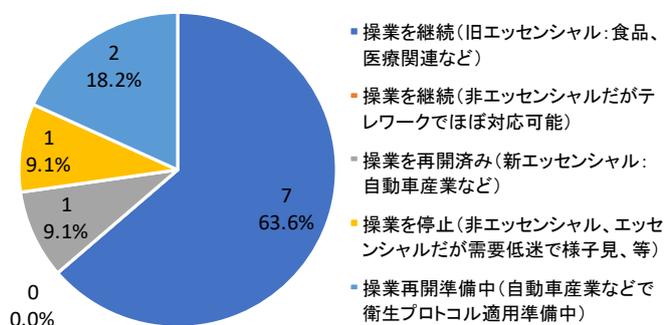
### 全体



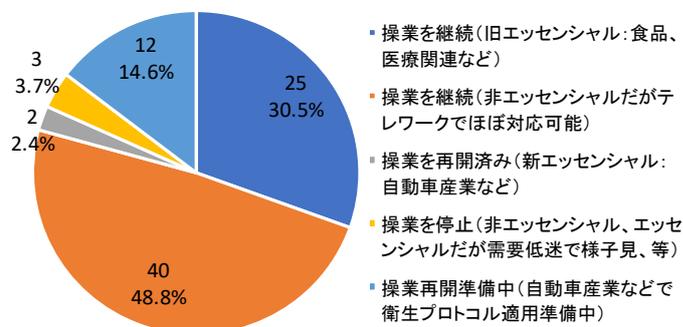
### 製造業(自動車産業及び同サプライチェーン)



### 製造業(非自動車産業=顧客が自動車産業ではない製造業)

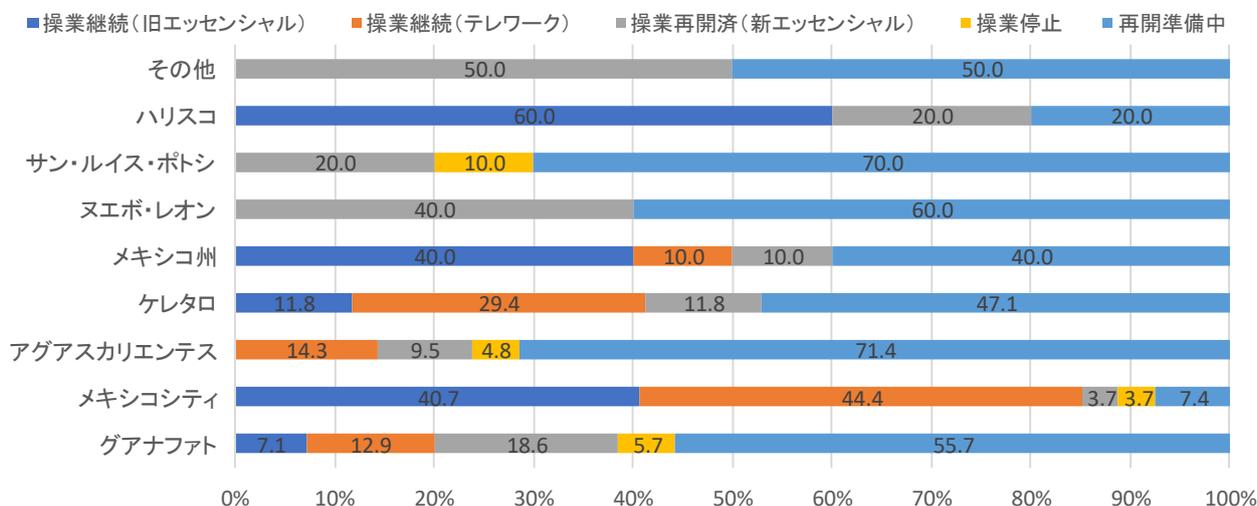


### 非製造業

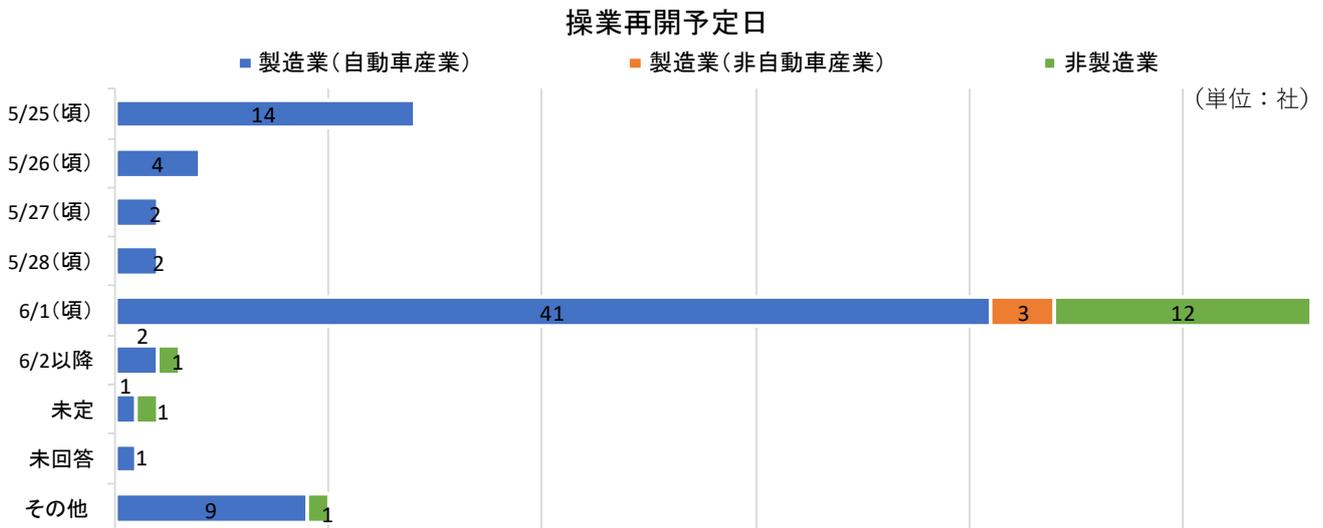


- 他方、州別に操業状況を見ると、自動車産業中心の州でも操業を再開している比率にばらつきがある。ヌエボレオンでは40.0%、サンルイスポトシでは20.0%、グアナファトでは18.6%が操業を再開しているが、アグアスカリエンテスでは9.5%に過ぎない。アグアスカリエンテスでは、連邦(社会保険庁:IMSS)の承認に加え、州政府の承認がないと操業できない独自規制が影響しているとみられる。

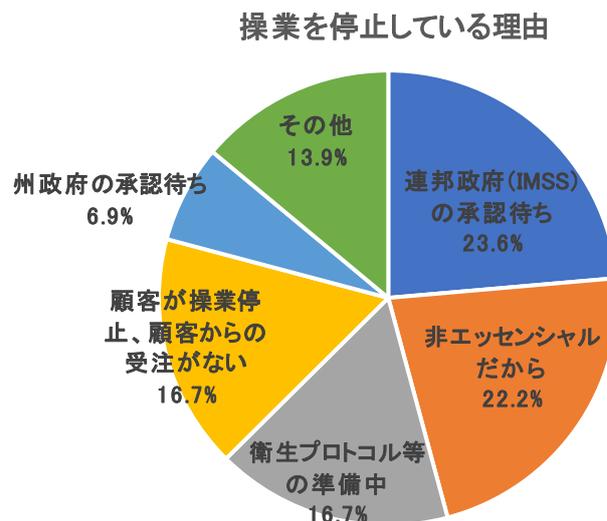
### 州別操業状況



- 回答時点で操業を停止している企業の操業再開予定日については、6月1日頃という回答が最も多く、全体の 59.6%に及んだ。続いて多いのは 5 月 24 日頃で 14.9%を占める。その他の回答の中には「(IMSS あるいは州政府の) 承認が取れ次第」が 5 社あり、できるだけ早く操業再開したいが、承認が下りていないという状況もうかがえた。



- 操業を停止している理由については、新エッセンシャル産業における操業再開に向けた IMSS の承認待ちが 23.6%と最も多く、非エッセンシャルだから (22.2%)、衛生プロトコル等の準備中 (16.7%)、顧客が操業停止、あるいは顧客からの受注がない (16.7%)、州政府の承認待ちが 6.9%であった。

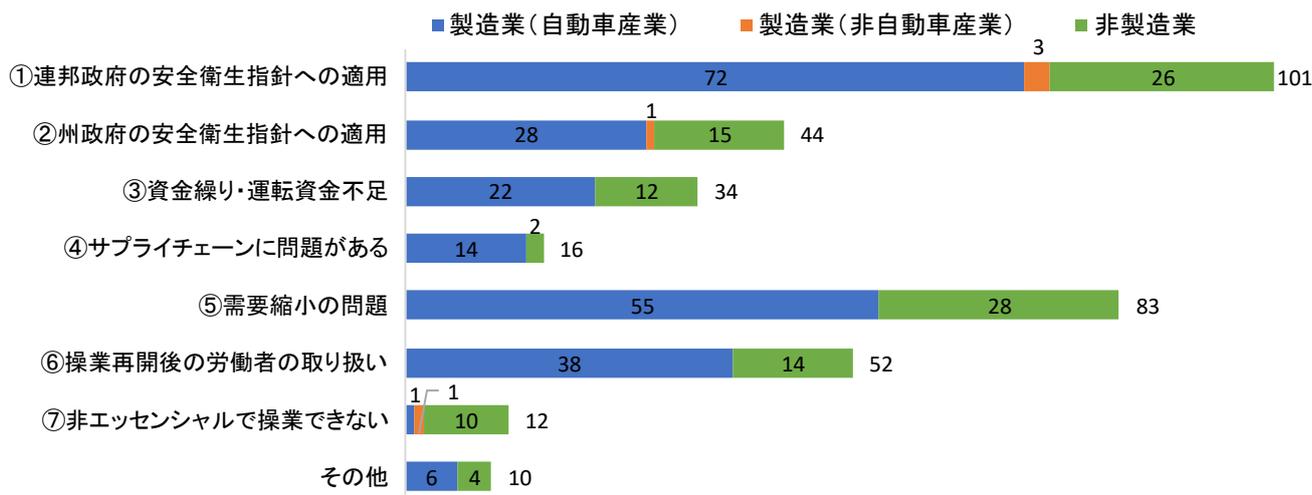


## 2. 操業再開にあたって苦慮している (いた) 点

- 操業再開にあたって苦慮している (いた) 点についての回答 (複数回答) は、連邦政府の安全衛生指針への適応 (衛生プロトコルの策定、チェックリストへの対応等) が最も多く、全体の 60.1%を

占め、続いて需要縮小の問題（操業を再開しても十分な売上が見込めない等）が 49.4%と続く。そのほか、操業再開後の労働者の取り扱い（テレワークを継続させる労働者の扱い、需要縮小や操業環境上の制約により一部の労働者を解雇せざるを得ない等）が 31.0%、州政府の安全衛生指針への適応が 26.2%、資金繰り・運転資金不足が 20.2%、サプライチェーンに問題があるが 9.5%、現時点でもエッセンシャルな活動とみなされていないので操業できないが 7.1%であった。

操業再開にあたって苦慮している(いた)点



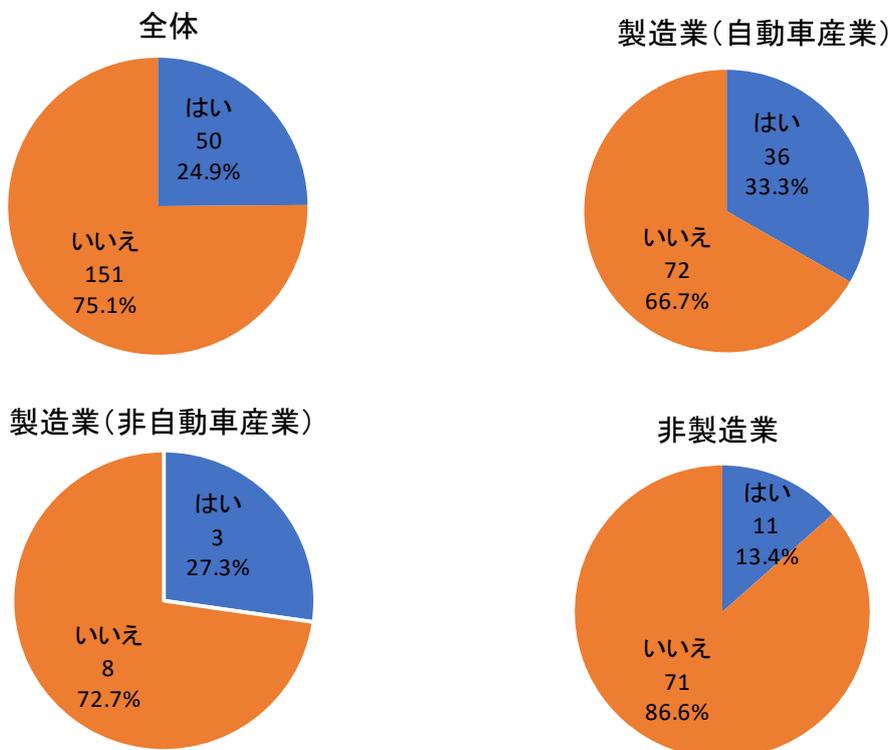
- 衛生プロトコルや指針（連邦レベル、州レベル）への対応についての具体的な問題としては、チェックリストで求められる資材や器具を簡単に購入できないといった問題や、通勤バス対策は費用がかさむこと、指針やチェックリストが頻繁に変更され多くの混乱を招いたこと、連邦政府と州政府で基準が異なり双方に対応するのに多大な労力と時間がかかることなどが挙げられた。
- サプライチェーンの問題については、国外からの調達の問題よりも、メキシコ政府内の混乱や衛生プロトコルに係る申請手続きの混乱により、国内サプライヤーが操業を開始できていないことに起因する問題が多い。これにより、北米向けの輸出にも影響が出ていると指摘する声もある。
- 操業再開後の労働者の取り扱いに関する具体的な問題としては、操業を再開しても足元の需要低迷で大幅な売上減少が見込まれるために解雇を考えなければならないという回答が 44.6%と最も多く、つづいてテレワーク中の労働者の勤怠管理に関する問題（10.6%）や COVID-19 感染で重症化しやすい労働者（高齢者など）の扱い（10.6%）を問題視する声が多かった。また、会社の方針として解雇はしたくないものの、政府の休業補償などが一切ないために困っているという声も複数あった。

### 3. 付加価値税（IVA）の還付及び SAT の徴税強化について

- 徴税活動はエッセンシャルな活動とされているが、窓口業務の職員を除き、国税庁（SAT）の多くの職員がテレワークで対応している状況下にある。そのような環境下で日系企業が従来から悩まされている付加価値税（IVA）の還付がさらに遅れているかどうかという質問に対し、遅れている（「はい」）と答えた企業は全体では 24.9%、自動車産業では 33.3%、自動車産業以外の製造業で 27.3%と

なり、製造業で比率が高い現状となった。製造業はテレワークで対応することが困難であるため、非製造業よりもキャッシュフローが厳しい環境下にある。その中での IVA 還付の遅延はキャッシュフローにさらなる悪影響を与える。

#### IVA還付が4月以降遅れているか



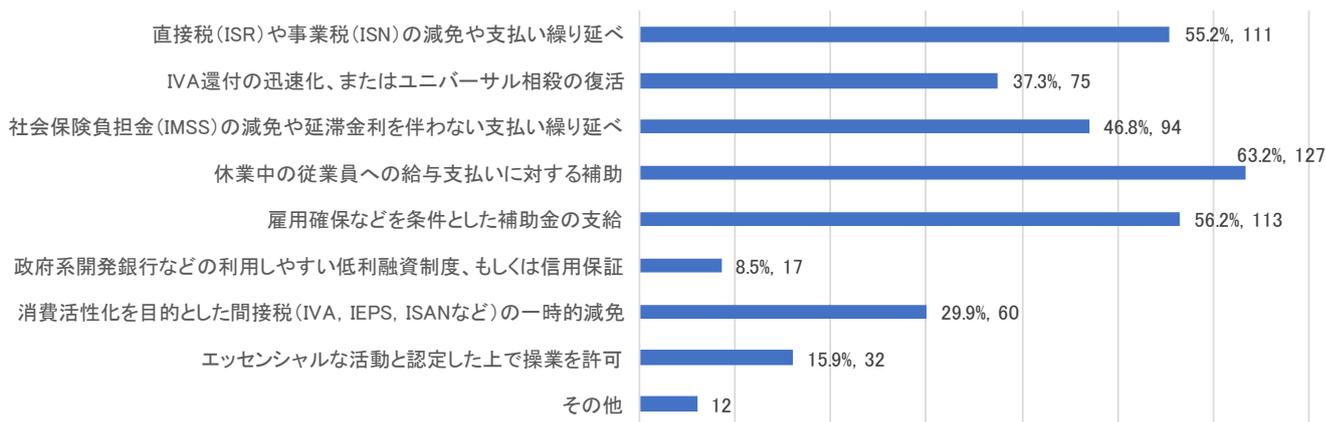
- SAT 職員の大半はテレワークで対応しているが、その環境下でも納税者メールボックス (Buzón Tributario) などの電子連絡手段でインビテーションレター (納税者の申告内容と SAT が事前に把握するデータの差異を説明することを求める書簡) の送付を行い、徴税監視行為を強化していると報じられているが、実際に SAT との間で具体的な問題を抱えているかという問いに対し、13 社 (全体の 6.5%) が「はい」(問題を抱えている) と回答した。うち、自動車産業が 6 社、非製造業が 7 社であった。
- 具体的に抱えている問題としては、IVA や所得税 (ISR) の還付をめぐる問題が 5 件と最も多く、窓口業務の遅延や申告システムの問題が 4 件、インビテーションレターを受領したが SAT 担当者がテレワークとなっているためにコンタクトできない問題などが 3 件であった。

#### 4. 政府 (連邦、州) に望む支援策について

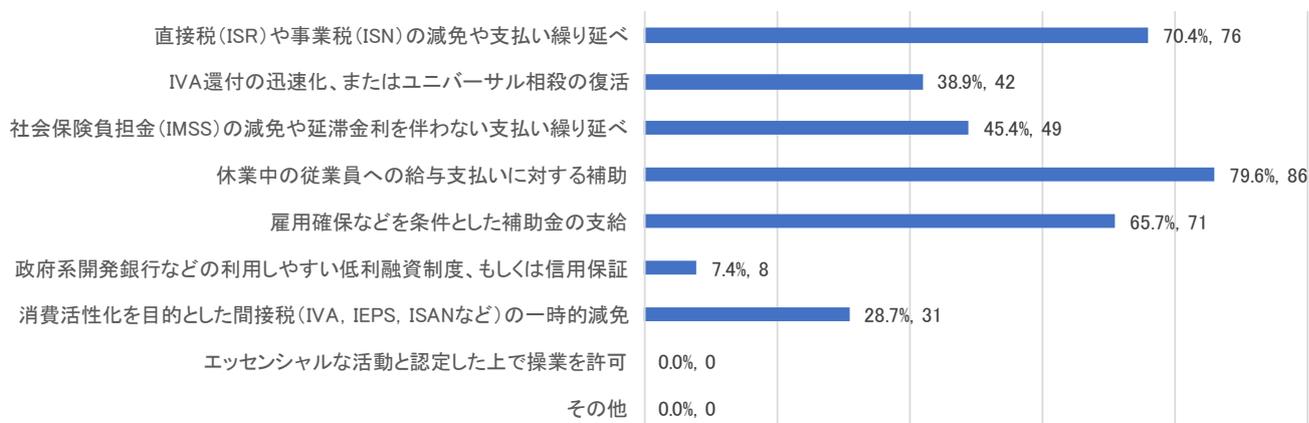
- 政府 (連邦、州) に求める支援策についての問いに対する回答 (複数回答) としては、「休業中の従業員への給与支払いに対する補助」が最も多く、全体で 63.2%、自動車産業では 79.6% に達し、前回調査と同様、最多の回答となった。続いて多いのは、直接税 (ISR) や事業税 (ペイロールタックス) の減免や繰り延べであり、全体の 55.2%、自動車産業では 70.4% に及ぶ。また、「雇用確保など

を条件とした補助金の支給」を求める声は全体では 56.2%だが、自動車産業に限定すると 65.7%に及ぶ。衛生プロトコルへの対応や需要縮小による売上回復の遅れにより、自動車産業は操業人員を抑制せざるを得ない環境にあるため、休業要請する従業員への給与支払い補助や解雇を防ぐための補助金の支給を求める声は、依然として強い。

政府に望む支援策（回答企業全体）



政府に望む支援策（自動車産業）

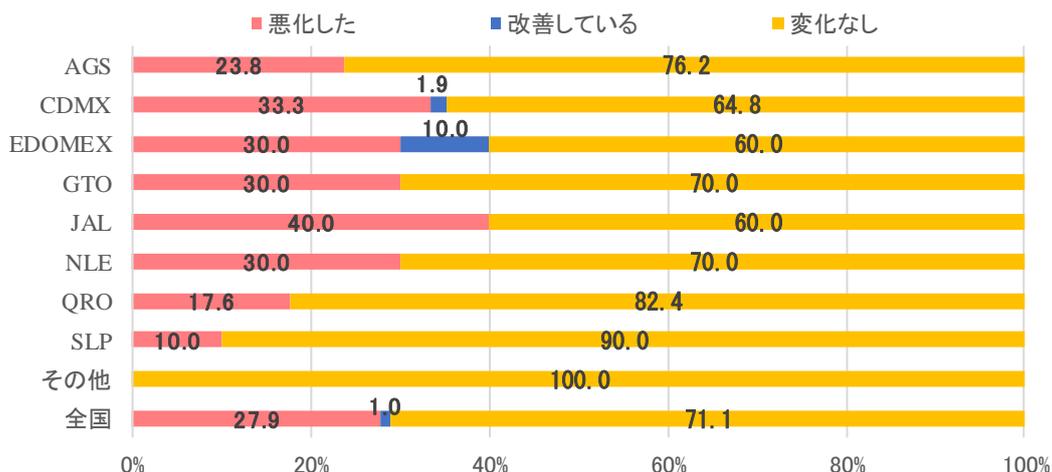


## 5. 治安の悪化と生活面の不安について

- COVID-19 の感染拡大下において治安が悪化していると感じるかという質問については、悪化したが 27.9% (56 社)、変化なしが 71.1% (143 社)、改善したが 1.0% (2 社) だった。4 月 3~7 日に実施した第 4 回調査時と比較すると、悪化したと答えた比率が 3.8 ポイント低下し、変化なしと答えた比率が 3.2 ポイント上昇した。全国的にみれば、COVID-19 対策下で特に大きな治安の悪化は感じられないようだ。
- 州別に回答をみると、治安が悪化したと答えた比率が最も高いのはハリスコ州であり、40.0%の企業が悪化したと答えた。第 4 回調査時と比較すると 23.3%ポイントの上昇となる。続いてメキシコシティ (33.3%) メキシコ州・グアナファト州・ヌエボレオン州 (3 州とも 30.0%) が続くが、

メキシコシティは6.4ポイント低下、メキシコ州、グアナファト州もそれぞれ3.3ポイント、2.9ポイントの低下となる。他方、ヌエボレオン州は10.0ポイントの上昇となる。第4回調査時点で悪化したと答えた比率が31.6%に達し、治安悪化が懸念されたケレタロ州は、今回の調査では17.6%に14ポイント低下している。他方、アグアスカリエンテス州では悪化したとの回答比率が前回から10.8ポイント上昇している。サンルイスポトシ州の回答比率に大きな変化はない。

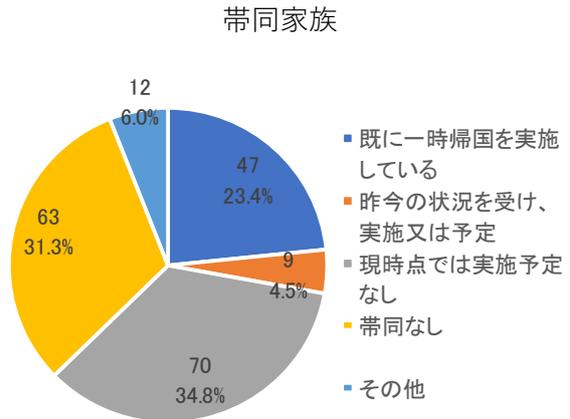
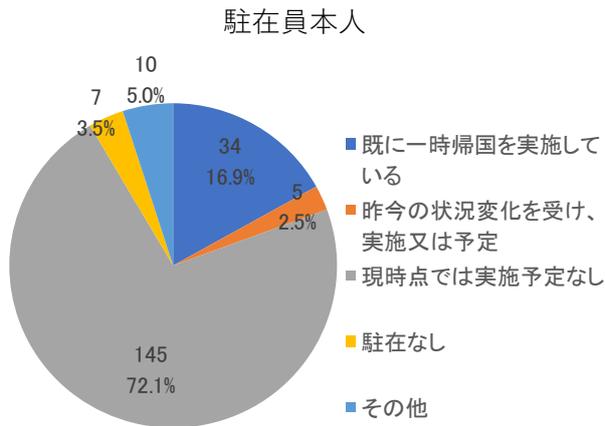
COVID-19感染拡大下の治安状況について



- 治安以外に生活面での不安があるかという問いに対しては、「はい」が42.3% (85社)、「いいえ」が57.7% (116社)だった。不安を感じる具体的な内容については、入院病床の不足や医療水準・医療崩壊など医療に関連する不安に加え、感染拡大傾向が続く中で自身も感染してしまうことへの不安が同率で28.8%と最も多かった。続いて酒類や食料品・生活雑貨の品不足や生活必需品以外の商品（衣類）が自由に変えないことに対する不満が17.3%で高かった。その他、航空便減便による国外への移動や外出規制による市内移動の制限を問題視する声、自宅待機が長引くことによるメンタルの不安、子供の教育の遅れを懸念する声が複数あった。

## 6. 駐在員と帯同家族の一時帰国について

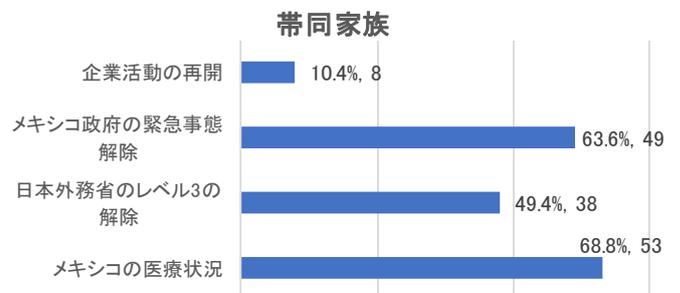
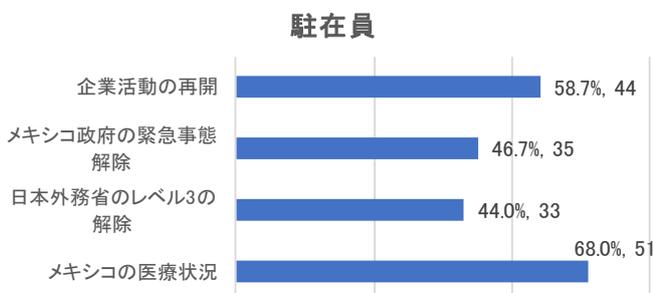
- メキシコ政府は4月21日、感染拡大の「フェーズ3」（感染件数の増加が国内の至る所で加速し、入院患者数も増加して医療インフラに対して大きな負荷がかかる段階）を宣言した。その後も感染拡大は続いたため、日本政府は5月12日、メキシコに対して発出している感染症危険情報を「レベル3（渡航中止勧告）」に引き上げた。昨今の状況変化を受け、駐在員と帯同家族の一時帰国の実施状況について再度確認した。今回調査では、駐在員については16.9%が一時帰国実施済み、帯同家族については23.4%が実施済みとのことだった。前回調査よりも駐在員が0.3ポイント上昇したが、家族が2.1ポイント下降した。今後予定していると回答した割合は駐在員で2.5%、帯同家族で4.5%となり、この数字についても特に大きな変化はない。



- 駐在員や帯同家族が既に一時帰国をしている場合、いつメキシコに戻す予定かという問いに対しては、駐在員、帯同家族とも「未定」が最も多く、それぞれ 48.7%、59.5%を占めた。続いて多いのが7月以降であり、駐在員が 15.8%、帯同家族が 29.7%となっている。駐在員の場合は6月中にメキシコに戻すという回答も 15.8%あった。



- 駐在員、帯同家族をメキシコに戻す際の判断基準（複数回答）としては、メキシコの医療状況の改善が最も多く、それぞれ 68.0%、68.8%に及ぶ。また、駐在員の場合、企業活動の再開をもってメキシコに戻すという回答が 58.7%と高い。他方、帯同家族の場合はメキシコ政府の緊急事態の解除という基準が多かった。なお、日本外務省のレベル3の解除が基準となるという企業は、駐在員で 44.0%、帯同家族で 49.4%に及び、双方にとって重要な判断基準となっている。



以上